

「離島地区」に該当するお客様へ

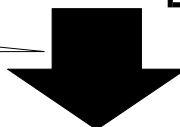
小値賀【北松浦郡】小値賀町 宇久【佐世保市】宇久町	3～4か月に1回程度でお伺いしております。検査ご希望の方はお早めに申請書をご提出いただきますようお願いいたします。申請書をご提出いただいた方には、検査日決定後にお電話でご連絡いたします。
小値賀島、宇久島以外の方へ ・通常巡回する近隣の港へ回航のお願い	定期船やスケジュールの関係などで島に定期的にお伺いすることが難しいので大変申し訳ございませんが下記の港への回航して受検をお願いいたします。回航しての受験される場合は表面の各地区の巡回日で受検可能です。

回航先の港一例

長崎市高島	→	長崎市伊王島港
長崎市池島	→	長崎市神浦港
佐世保市高島及び黒島	→	佐世保市相浦港
西海市松島	→	西海市瀬戸港
西海市平島	→	西海市崎戸港 または新上五島町友住港
西海市江島	→	西海市崎戸港 または新上五島町友住港
平戸市度島及び的山大島	→	平戸市薄香港 または平戸市平戸港

松浦市青島	→	松浦市御厨港
松浦市飛島	→	松浦市今福港
五島市久賀島	→	五島市奥浦港
五島市奈留島	→	五島市福江港
五島市枕島	→	五島市福江港
五島市黄島及び赤島	→	五島市塩津港
五島市嵯峨野島	→	五島市貝津港
一覧にない離島	→	お問合せください
※提示した港以外であっても回航可能な港があれば、そちらを指定していただいてもかまいません。地区が異なる場合は検査日が変わる場合もございますのでご注意ください。		

どうしても回航できない。
そんな方は……



離島の場所と定期船の時間、在籍船数を考慮してお伺いできる離島もございます。ただし、以下の島に限らせていただき、下記の条件をお守りのうえ、ご申請下さい。

長崎市高島・西海市松島・平戸市度島 平戸市的山大島・五島市久賀島・五島市奈留島	1年で2～3回の頻度で計画していますが、1隻のみの申請ではお伺いできませんので、お近くで検査を検討されている方とご調整いただき、3～5隻程度の集約検査をお願いします。
長崎市池島・佐世保市高島・佐世保市黒島 松浦市青島	1年で1～2回の頻度で計画していますが、1隻のみの申請ではお伺いできませんので、お近くで検査を検討されている方とご調整いただき、3～5隻程度の集約検査をお願いします。
上記以外	大変申し訳ございませんが、原則最寄りの離島に回航していただきまして、受検していただくようお願いいたします。

離島検査でお守りいただきたい事項

- ①検査を満了（検査切れ）または満了間近の船舶であって、「検査切れるからすぐ来てほしい」などの対応は不可能ですので、ご自宅に申請書が届いた段階で早めの申請をお願いします。
- ②申請書が機構に到着した時点で検査の有効期間満了まで1か月未満のお客様は満了日までにお伺いできない旨ご了承ください。
- ③島内である程度検査隻数が集まりましたらお客様に日程のご連絡をいたします。どうしても立ち合いが難しい場合は機関の起動、航海灯の点灯及び装備品や書類関係の扱いが可能な代理人の方へ立ち合いの依頼をお願いします。
- ④島内で検査員の移動手段が確保できない場合は検査員の送迎をお願いする場合がございますので大変恐縮ですがお願いいたします。